

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年10月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山西 寛一	坂出市笠指町6番14号	平成22年10月9日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	泉本 正樹	坂出市福江町1丁目2番7号	平成22年10月10日